



陳情第24号

節約するには風呂の回数，食事の回数を減らし，電気，ガス，水道の使用を減らし，衣類は買わない，御近所つき合いや人とのつき合いをやめる。それも限界だ，など悲痛な声を上げています。

これ以上の生活保護基準引き下げは，憲法第 25 条が国民に保障する健康で文化的な最低限度の生活を保護利用者から奪うものであり，冬季加算の引き下げ中止を強く求め下記のとおり陳情いたします。

記

- 1 国へ，生活保護冬季加算の引き下げ中止を求める意見書を提出すること。
- 2 引き下げに伴う減額分を市として補填，援護すること。